

令和5年第2回定例会の予算決算委員会における新型コロナウィルス感染症拡大防止対策について（案）

○傍聴

- ・傍聴者のマスクの着用は個人の判断に委ねる。

○休憩及び換気

- ・休憩については、通常どおり2時間を目途とする。
- ・換気は休憩時に行う。

○マスク等の着用

- ・議場出席者のマスク着用は個人の判断に委ねる。
- ・フェイスシールド及びマウスシールドの着用を認める。なお、フェイスシールド及びマウスシールドは自身で用意する。

○水差し

- ・委員長席を除いて水差しは設置しない。ただし、発言予定者に限り、ペットボトルまたはマイボトルの議場への持ち込み及び発言時の水分摂取を認める。なお、飲料は水に限る。
- ・水分摂取の方法（自分で準備したコップで飲むまたはじかに飲むなど）は各自の判断に委ねる。
- ・持ち込んだペットボトルまたはマイボトルについては、議席の机上には置かず、机の下の収納部分に入れる等、保管場所を工夫する。
- ・理事者も委員と同様に、ペットボトルまたはマイボトルの議場への持ち込み及び発言時の水分摂取を認め、取り扱いは委員と同様とする。なお、議場への持ち込みの判断は理事者一任とする。